

令和 2 年度第 1 2 回庁議提案 **審議**・報告・その他
 提 出 日：令和 2 年 9 月 2 5 日
 担当部・課：福祉部子ども保育課〔内線 2 5 2 8〕

① 件 名
石巻市認可保育所等の保育料及び食材料費の日割り充当について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として国では「緊急事態宣言」を発出し、本市においても保育所等の利用児童保護者に対し、4月20日から5月30日までの期間について、登所（園）自粛要請を行った。 また、国からは、登所（園）自粛要請に応じた分の保育料は日割りを行うこととすると示されており、食材料費においては日割りすることは可能だが実施の有無は運営主体の裁量とされている。</p> <p>【目的】 本市の登所（園）自粛要請に協力していただいた利用児童保護者に対して、保育料及び食材料費の日割りを行い、11月以降の納付予定分に充当し、負担軽減を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市認可保育所等の保育料に関する条例（平成 2 6 年条例第 5 1 号） 石巻市認可保育所等の保育料に関する条例施行規則（平成 2 7 年規則第 1 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 4 月 7 日 新型コロナウイルス感染拡大を受け、国では 1 都 1 府 5 県を対象に「緊急事態宣言」を発出 国より、登所自粛要請に応じた日数分の利用者負担額の取扱いとして、日割りとする旨が示される。</p> <p>4 月 1 6 日 全国の都道府県を対象に「緊急事態宣言」を発出 4 月 2 0 日 本市保育所等利用児童保護者に対して登所（園）自粛要請 5 月 3 0 日 登所（園）自粛要請解除 6 月～ 費用確認の実施等</p>
⑤ 主な内容
<p>1 日割り対象者 【保育料】 公立保育所、公立こども園、私立認可保育所、地域型保育事業（小規模保育事業所）へ入所（園）している 0 歳から 2 歳児 【食材料費（給食費）】 公立保育所、公立こども園へ入所（園）している 3 歳児以上 ※私立認可保育所の食材料費は施設側で設定・徴収することから、日割りの対応は施設で行う。</p> <p>2 登所（園）の自粛要請期間 4 月 2 0 日から 5 月 3 0 日のうち 3 2 日間</p> <p>3 返還方法 保育料及び食材料費とも 1 1 月と 1 2 月の納付分に充当を行う。 ただし、既に退所している児童へは、還付を行う。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

保育料及び食材料費を登所（園）自粛要請に応じた期間を日割りすることで、利用児童保護者の負担の軽減を図る。

【市財政への負担】

歳入減見込額

保育料：4,669,563円

食材料費：1,594,380円

（試算）

1 保育料（対象0歳から2歳児クラス）

施設	4月分		5月分		合計	
	協力児童 （人）	日割額 （円）	協力児童 （人）	日割額 （円）	協力児童 （人）	日割額 （円）
公立保育所(公設民営含む)	122	521,092	125	1,251,460	247	1,772,552
公立こども園	11	35,376	12	87,408	23	122,784
私立認可保育所	179	713,527	179	1,544,216	358	2,257,743
地域型保育事業	40	172,132	40	322,752	80	494,884
広域入所	1	580	1	2,900	2	3,480
広域入所(地域型)	1	5,280	2	12,840	3	18,120
合計	354	1,447,987	359	3,221,576	713	4,669,563

2 食材料費（対象3歳から5歳児クラス）

施設	4月分		5月分		合計	
	協力児童 （人）	日割額 （円）	協力児童 （人）	日割額 （円）	協力児童 （人）	日割額 （円）
公立保育所(公設民営含む)	526	453,060	526	1,034,460	1,052	1,487,520
公立こども園	38	29,670	38	77,190	76	106,860
合計	564	482,730	564	1,111,650	1,128	1,594,380

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

■ 県内の各市の状況

- ・ 公立施設分の食材料費：日割りを実施
- ・ 私立施設分の食材料費：各施設対応

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和2年9月 石巻市認可保育所等の保育料に関する条例施行規則の一部改正
 10月 保育料変更決定通知書発送
 11・12月 保育料等充当実施

⑨ その他